



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりブルーローン評価結果を公表します。

## 日清丸紅飼料株式会社

ブルーローン

新規

総合評価

Blue 1

ブルー性評価  
(資金使途)

b1

管理・運営  
透明性評価

m1

借入人	日清丸紅飼料株式会社
評価対象	シンジケートローン方式、ファシリティ期間付タームローン
分類	長期借入金
アレンジャー兼 エージェント	三井住友信託銀行株式会社
契約日	2023年3月24日
ファシリティ期間	2023年3月24日～2026年2月28日
資金使途	水産配合飼料生産工場の建設資金

### 評価の概要

#### ▶▶▶ 1. 日清丸紅飼料株式会社の概要

日清丸紅飼料株式会社は、2003年に日清飼料株式会社と丸紅飼料株式会社が統合して誕生した畜産・水産飼料メーカーである。同社は、水産飼料の生産販売を設立以来60年あまりにわたって行っており、日本国内における水産飼料販売量はトップシェアである。特にウナギ用飼料のシェアは34%、

ブリ用飼料のシェアは28%に達している<sup>1</sup>。水産飼料の種類としては、海産種苗用、クロマグロ用飼料（人工種苗生産用鮪心、育成用ジャイアントツナ EP）、シラスウナギ餌付け用飼料、マダイ、ブリなどの海産稚魚の健康増進・稚魚移動時、降雨時などのストレス対策として栄養強化した種苗用飼料などを販売している。畜産飼料については、養牛用配合飼料、養豚用配合飼料、採卵鶏用配合飼料やブロイラー用配合飼料を生産しており、畜産飼料と水産飼料の売上高に占める割合は、約8.5:1.5となっている。

## ▶▶▶2. 日清丸紅飼料の海洋保全への取り組み

日清丸紅飼料は、『食の絆を未来へ』をキャッチコピーに、『食文化の一翼を担う企業として、安全、安心で高品質な飼料及び関連商品の生産・販売を行うとともに、コンプライアンスを徹底し「食品の安全性の確保」に寄与する。また、経済合理性の追求とサービスの提供を通じて顧客と共に繁栄することにより、常に成長志向を持ち続け、信頼性の高い企業として「社会に貢献」する』ことを経営理念に掲げている。

世界人口の増加に伴い、世界の水産物消費量は増加する一方で、天然魚の漁獲高は減少傾向にある。日本国内では、これらの状況に加え、近海魚であり価格も手ごろなことから多く漁獲されてきたイワシ、サバ、アジ等についても乱獲による漁業資源の減少の影響により魚価が上昇傾向になっている。一方で、世界の人口が2050年には98億人まで増加することが予想されている中、水産資源に対する需要も一層上昇することが想定される。日清丸紅飼料は、このような水産業が直面している課題を認識し、その解決に努めている。具体的には、同社が生産する稚魚から成長魚までをカバーした配合飼料により、天然稚魚の乱獲や生餌による海洋汚染を防止しながらも、栄養価が高く質の高い養殖魚を育成することで持続可能な海洋資源保全、および、食料の安定供給に寄与することを目指している。

## ▶▶▶3. 評価対象について

今般の評価対象は、日清丸紅飼料が三重県に新設するエクストルーデッドペレット（EP）をメインとする水産飼料の生産工場の建設資金を用途とする長期借入金（本借入金）である。JCRは、本資金用途がIFCのガイドラインで定められる分類のうち、「F. 漁業、養殖業、魚介類のバリューチェーン：持続可能な生産と廃棄物管理」に該当すること、また、ブルー適格性を確認するために求められる3つの要請事項を満たしていることを確認した。

要請事項1. 同資金用途がICMAグリーンプロジェクト分類における「汚染の防止」及び「生物多様性保全」に該当する。また、SDGs14.1、14.4に貢献する。

要請事項2. 対象事業の実施によってSDGs2, 7, 12, 13に著しいリスクを及ぼさない

要請事項3. 日清丸紅飼料は、ISO22000、飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドラインに準拠して事業を運営している。

<sup>1</sup> 2019年度一般社団法人日本養魚飼料協会

また、JCRは、本借入金に係る管理・運営体制が確立されており、選定基準・プロセスおよび資金管理の透明性が高いこと、同社の経営陣が海洋保全を含むサステナビリティの課題を優先度の高い重要課題として位置付けていることを確認した。

この結果、JCRは本借入金について、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「ブルー性評価（資金使途）」の評価を“b1”、「管理・運営・透明性評価」の評価を“m1”とし、「JCRブルーローン評価」を“Blue 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則<sup>2</sup>」および「ブルーファイナンスガイドライン<sup>3</sup>」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

---

<sup>2</sup> LMA (Loan Market Association), APLMA (Asia Pacific Loan Market Association), LSTA (Loan Syndications and Trading Association). Blue Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/Green-loan-principles/>)

<sup>3</sup> IFC Guidelines for Blue Finance 2022

[https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/industry\\_ext\\_content/ifc\\_external\\_corporate\\_site/financial+institutions/resources/guidelines-for-blue-finance](https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/industry_ext_content/ifc_external_corporate_site/financial+institutions/resources/guidelines-for-blue-finance)

## 目次

### ■評価フェーズ 1：ブルー性評価

#### I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. JCR グリーンファイナンス評価手法に定めるブルーファイナンスとしての要件の確認

### ■評価フェーズ 2：管理・運営・透明性評価

#### I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

#### II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

#### III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

#### IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

### ■評価フェーズ 3：評価結果（結論）

**I. 調達資金の使途**
**【評価の視点】**

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすブループロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響が社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られるかについて確認する。最後に、資金使途の持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

**▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価**

本借入金の資金使途の全額が、三重県木曾岬町に建設されるEPをメインとする水産飼料の生産施設である木曾岬水産工場（仮名称）建設資金に充当される予定であり、環境改善効果が期待できる。また、本借入金の資金使途は、JCRグリーンファイナンス評価手法に定めるブルーファイナンスとしての要件をすべて満たしている。

**1. プロジェクトの環境改善効果について**

項目	概要
所在地	三重県木曾岬町
敷地面積	約 57,000 m <sup>2</sup>
完工スケジュール（予定）	着工：2023年11月 完工：2025年5月

木曾岬水産工場（仮名称）では、生餌の代替としての投入が期待される配合飼料である EP の生産をメインに製造することを予定している。

水産飼料においては、飼料の安定確保・給餌作業性向上・生産物の肉質改善・環境負荷低減等の観点から、生餌（イワシ・サバ・アジなど）から配合飼料への転換及び配合飼料の低魚粉化（モイストペレット・ドライペレット→EP）、配合飼料の普及促進が期待されており、農林水産省もみどりの食料システム戦略において、2050年までに養殖用飼料の配合飼料100%を掲げている（中間目標：2025年55%、2030年64%）。

「みどりの食料システム戦略」が2050年までに目指す姿と取組方向<sup>4</sup>

**【漁業・水産業・養殖業】**

<sup>4</sup> <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/>

・2030年までに漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復させることを目指す。

（参考：2018年漁獲量331万トン）

・2050年までにニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現することに加え、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換し、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖生産体制を目指す。

水産用配合飼料には主に以下の種類がある。

- ・冷凍生餌と混合するモイストペレット（以下、「MP」という。）
- ・練り餌に使用するマッシュと魚種毎に最適な栄養設計を行った単独で使用するドライペレット（DP） ※加工度が低く低魚粉化に向かない
- ・高温高压で加工することにより原料の消化吸収性を高めたエクストルーデッドペレット（EP）

配合飼料への転換及び配合飼料の低魚粉化に伴い、期待される主な環境改善効果は、①生餌削減、②海洋の富栄養化削減効果が挙げられる。参考文献<sup>5</sup>によれば、養殖に用いる餌飼料の給餌ロス（餌飼料の形態によって大きく異なり、ハマチの場合、生餌ミンチで給餌量の70%、生餌切り餌で30%、生丸餌で20%、MPで15~20%、EPでは3%と報告されている。散逸した餌飼料からは窒素やリンなどが溶出し、周辺海域の富栄養化をもたらすが、生餌をEP飼料に転換することにより海洋の富栄養化低減効果が期待できる。

また、農林水産省の漁業・養殖業生産統計によると、2020年に海面養殖で用いられた生餌の投餌量は27.0万tで、マダイ用に0.8万t、ブリ類（ブリ、カンパチ、ヒラマサ）用に13.9万t、その他魚種（クロマグロ等）に12.3万tが使用されている。海面養殖においてマダイ、ブリでは高い比率で配合飼料化されているが、クロマグロやブリ類の内カンパチでは配合飼料化が遅れており、いまだに生餌主体のMP給餌が主流となっており、今後順次EPに切り替えることが予想される。EPへの切り替えは、増肉係数（魚1kg当たりの投餌量）を下げる観点からも有効で、日清丸紅飼料の試算によれば、MPからEPへの切り替えによる増肉係数の低下は以下の通りである。

表1：MPとEPの増肉係数比較<sup>6</sup>

魚種	MP-FCR(増肉係数)	EP-FCR
マダイ用	4	2.7
ブリ、カンパチ	9	3.5
マグロ	9	3.5

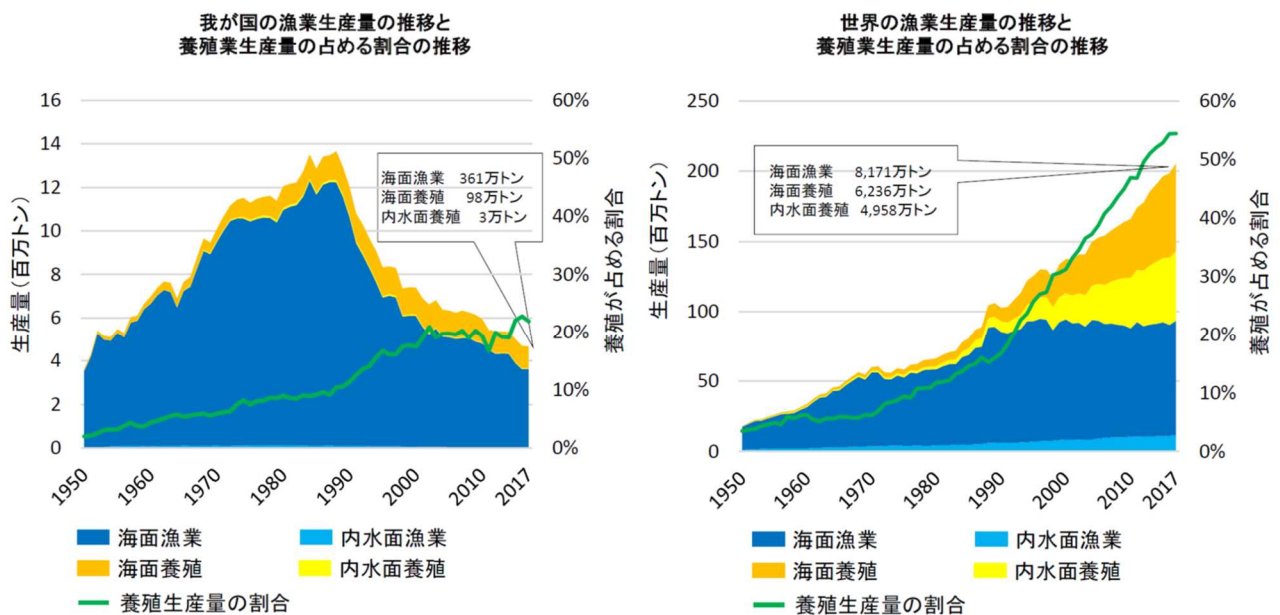
<sup>5</sup> 魚類（ハマチ）養殖場における残餌の沈降と拡散、2009年、山田、橋本、末永、一見、多田、日本水産学会誌

<sup>6</sup> 日清丸紅飼料提供資料

日清丸紅飼料では、クロマグロの完全養殖を目指し、種苗から成魚用まで、成長に合わせた飼料を製造している。クロマグロは世界的に乱獲等の影響で数が減っている。特に完全養殖ができない場合には、種苗となる天然稚魚を獲得してから養殖を行うため、益々減少に拍車をかけることになりかねない。そこで、みどりの食料システム戦略で掲げられている通り、種苗からの完全養殖と成長効率の良いEPを中心とした配合飼料への切り替え100%を実現することは、クロマグロのような希少な魚類の保全の観点からも重要である。

尚、現在、養魚用配合飼料の原料の約40%を魚粉が占めているが、魚粉中に含まれる窒素やリンは給餌ロスその他、糞尿などを介して環境に負荷を与える。国内の養魚用配合飼料の生産量は推定約50万tで、魚粉の使用量は20万t程度と推定されるが、魚粉中のリン含量は2.5%程度で、すべてEP飼料とした場合でも150t/年のリンが海洋水中に散逸している計算となる。したがって、低魚粉化により魚粉由来のリンの散逸を抑制することが求められている。水産庁が2020年に策定した養殖業成長産業化統合戦略では、配合飼料開発について、魚粉の代替タンパクとして大豆やトウモロコシなどの植物性原料及びチキンミールやフェザーミールなどの動物性原料タンパクを用いた配合飼料の研究開発を推進している。

また、同戦略では、国内の漁業・養殖業生産量については伸びが頭打ちになっているものの、養殖生産量が増加を続ける海外に対して、質の高い日本の養殖魚を積極的に輸出するための数値目標が設定されている。



資料:FAO「Fishstat ( Capture Production, Aquaculture Production)」

図 1：世界と日本の漁業生産量の推移と養殖業生産量の占める割合の推移<sup>7</sup>

<sup>7</sup> 出典：水産庁 養殖業成長産業化統合戦略 2020 年



戦略的 養殖品目	2030年 生産目標	2030年 輸出目標	対象マーケット	生産方向
ブリ類 	24万トン	1,600億円	◆北米市場の拡大、アジア・EU市場、国内需要創出 等	□生産性向上による生産拡大、養殖管理の徹底やHACCP導入 等
マダイ 	11万トン	600億円	◆アジア市場の拡大、EU等の市場、国内需要創出 等	□生産性向上による生産拡大、養殖管理の徹底やHACCP導入 等
クロマグロ 	2万トン	—	◆国内市場の維持、アジア市場等の拡大	□日本でしか実現できない定時・定質・定量・定価格を追求する質の生産
サケ・マス類 	3~4万トン	—	◆国内の輸入養殖サーモン市場の獲得	□日本でしか実現できない定時・定質・定量・定価格を追求する質の生産
新魚種(ハタ類等) 	1~2万トン	—	◆アジア等市場の創出、国内天然魚需要の代替	□天然魚市場と差別化した生産体制の構築。

図 2：養殖業成長産業化総合戦略で示された 2030 年生産目標

日清丸紅飼料は、約 10 年前にクロマグロ用 EP 飼料を開発し、年々販売数量が拡大しているが、上述の政策等を踏まえると、さらなる潜在需要（生餌からの切替え）が見込まれるため、鹿児島県南さつま市に新たな研究施設を設置して配合飼料の性能改善を進めるとともに、新工場で EP 飼料の製造能力を増強することによって、配合飼料化を促進する計画となっている。また、現在はクロマグロ向け EP 飼料が主となっているが、今後は成長のばらつきが大きく育成の配合飼料化が難しいカンパチについても、研究開発をすすめることにより、2027 年度から配合飼料化を促進する計画となっている。仮にカンパチ向け配合飼料化が実現すると、養殖生産量からの推定でも 15 万 t 程度の生餌が配合飼料化によって削減可能と想定される。

## 2. JCR グリーンファイナンス評価手法に定めるブルーファイナンスとしての要件の確認

要件 1: 評価対象となる債券または借入金等により調達される資金が、IFC 及び/又は UNEP FI SBEFI 実践ガイドに記載されたブルーファイナンス領域に該当するか。

本プロジェクトは、IFC のブルーファイナンス領域のうち、「F. 漁業、養殖業、魚介類のバリューチェーン:持続可能な生産と廃棄物管理」に該当する。日清丸紅飼料は、飼料安全法に則り、ISO22000 等を活用しながら、飼料原料の安全性確保に努めている。また、飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドラインに則り、原料仕入先に対しては、年一回、供給原料に関する安全性担保の確認作業を実施し、書類を入手する形で安全性意識向上の啓蒙を行いながら運用している。GMP ガイドラインは主に、サルモネラガイドライン・BSE ガイドライン・抗菌剤 GMP ガイドライン・有害物質ガイドライン・食品循環資源利用飼料の安全確保のためのガイドラインからなっており、これらの項目をクリアしていることを確認している。



要件 2：本プロジェクトは、持続可能な海洋経済あるいは水インフラに関連した明確な環境改善効果がある。当該ブループロジェクトは、少なくとも SDGs 目標 6 又は 14 に関連したターゲットの達成に対する貢献度が明らかであるか。

本プロジェクトは、生餌から低魚粉化に適した配合飼料である EP への切り替えを促すことから、海洋汚染の防止に資する。また、日清丸紅飼料は種苗の配合飼料から成魚の配合飼料まで扱うことで完全養殖の普及・促進に貢献していることから、水産資源の乱獲を防ぎ、海洋における生物多様性保全に資する。

本プロジェクトは SDGs14 の以下のターゲットに資する。



## 目標 14：海の豊かさを守ろう

**ターゲット 14.1** 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

**ターゲット 14.4** 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。

要件 3：GBP, GLP で示されるプロジェクト分類のいずれかに該当する。

本プロジェクトは、グリーンローン原則のプロジェクト分類のうち、「汚染の防止と管理」および「生物多様性保全」に該当する。

要件 4：本プロジェクトの実施が他の SDGs 目標（特に 2, 7, 12, 13）の達成に対して深刻なリスクをもたらさないか。

本プロジェクトは、配合飼料の生産を ISO22000、GMP ガイドラインに則って行うため、食料との競合は懸念されないほか、生産者として必要な基準やガイドラインを遵守している。日清丸紅飼料は、飼料生産時のエネルギー使用について、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーに努めている。以上から、本プロジェクトは SDGs 目標(2, 7, 12, 13)に対して深刻なリスクをもたらさない。

要件 5：環境改善効果が明らかにネガティブな影響を上回っているか（定量化され、比較可能であることが望ましい）。他のグリーン/ブループロジェクトの実施に著しい損害を及ぼさないことが確認されているか。対象事業は IFC Performance Standard や World Bank EHS Guidelines あるいはそれと同等の ESG 基準に準拠して運営が行われているか。UNEP FISBEFI が定める対象除外事業（洋上石油・ガス採掘事業、深海採鉱事業及びその他の非持続可能な慣習が行われていると考えられるセクター）ではない（Minimum Safeguard）か。

本プロジェクトは、以下の点から環境への負の影響を適切に管理・緩和しているほか、上述の基準をすべて満たしている。

### 【対象プロジェクトにより想定される環境リスクとその対処方法】

①工場操業における環境面に関する各法規制への対応方針

法令の名称	対応策
悪臭防止法	既存の知多工場と同様、基準の範囲内となるよう脱臭装置を設置。
消防法	法令に則り火災報知器・消火栓・消火器を設置。 ボイラー設備周辺への防火壁の設置（都市ガスの場合は不要）
振動規制法	主な振動要因となるコンプレッサー・粉砕機は建物内に設置するため敷地境界面では基準の範囲内となる想定。
水質汚濁防止法	排水に含まれる有害物質（水銀・鉛・カドミウム等）が法令基準内となるよう、排水処理設備及び浄化槽を設置して対応。
騒音規制法	主な振動要因となるコンプレッサー・粉砕機は建物内に設置するため敷地境界面では基準の範囲内となる想定。
大気汚染防止法	煤の排出量が基準内となる仕様のボイラーを導入。
廃棄物処理法	適切な産業廃棄物置場の確保、及び排出時のマニフェスト管理実施。

## ②環境デューデリジェンス

SONPO リスクマネジメント株式会社にて、環境デューデリジェンスを実施し、土壌汚染及び災害リスクが低いことを確認している。

## ③原料に関するトレーサビリティ

以下の観点を考慮し、動物・植物原料調達を行っている。

### （i）リサイクル

配合飼料においては、食品主製品を製造した時に発生するものが多く原料として使用されている。

水産飼料にも使用される原料例

- ・大豆粕（大豆油を搾油した後に発生する）
- ・菜種粕（菜種油を搾油した後に発生する）
- ・コーングルテンミール（コーンスターチや異性化糖を製造する際に発生する）
- ・末粉（小麦粉を製造する際に発生する）

また、水産飼料の主原料である魚粉は、食品リサイクルの観点では、残渣魚粉は日本国内において市場や街のスーパーなどから発生する、あら粕などを収集して魚粉を製造しており、それをメインとなる輸入・国産のホール魚粉※1 の代替として一部置換するなどして水産飼料の製造を行って

いる。魚粉を製造する際に発生する魚油も飼料原料として利用されており、循環リサイクルが構築されている。

(※1) ホール魚粉

魚を丸ごと炊いてできた魚粉（ペルーやチリなどが主な輸入国となる。日本国内でも北海道道東などで製造されるものがある。）。ホール魚粉は天然資源を漁獲し魚粉を製造するため、残渣魚粉などで代替する事は資源保護にも繋がる。

加えて、動物性蛋白原料では、鶏が屠畜された後に発生する非可食部位（内臓や骨）などが専門業者によって収集され、チキンミールやフェザーミールといった名称で水産飼料の原料としても使用されている。さらに、飲食店などから発生する植物性油の回収油（例：てんぷらや揚げ物などを行った後の廃油）なども専門の回収業者により回収された後、加工されて飼料原料として利用されている。

(ii) 安全性の確保と確認項目

当社は、飼料安全法に則り、ISO22000等を活用しながら、飼料原料の安全性確保に努めている。

当社所定書式の原料調査票や規格書等を入手・管理し、トレースについては、基本的にはほぼ全ての原料において仕入先から遡り、輸入原料であれば生産国、製造企業までを、また国内原料でも製造企業まで遡る事が可能な体制を敷いている。製品異常が起きた際には、その製品の製造日、ロットNo.やそこで使用された納入原料の情報などから、その原料の製造元までをトレースできる体制を敷いている。

さらに飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドラインに則り、原料仕入先に対しては、年一回、供給原料に関する安全性担保の確認作業を実施し、書類を入手する形で安全性意識向上の啓蒙を行いながら運用してきている。

GMPガイドラインは主に、サルモネラガイドライン・BSEガイドライン・抗菌剤GMPガイドライン・有害物質ガイドライン・食品循環資源利用飼料の安全確保のためのガイドラインからなっており、これらの項目をクリアしていることを確認している。

以上より、本借入金の資金使途となっている配合飼料による完全養殖を目指すことは、海洋資源の保全の上でも重要であるとJCRは評価している。

**I. 資金使途の選定基準とそのプロセス**
**【評価の視点】**





本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、ブループロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されるか否かについて確認する。

**▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価**

JCRは、本借入金における目標、ブループロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門的知見を有する部署や経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

**1. 目標**

日清丸紅飼料は、以下のサステナビリティに係る重要課題（マテリアリティ）を特定している<sup>8</sup>。

重要課題	方針	取り組みの内容	関連するSDGs
サーキュラーエコノミーに配慮した資源活用	飼料資源の有効活用・ロス削減、家畜排せつ物処理の適正化など、耕畜連携や飼料資源循環の取り組みを進めています。	<b>原料の有効活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 有利原料の活用</li> <li>■ 新規飼料原料の開拓・配合最適化</li> </ul>	
気候変動への対策	工場製造現場での継続的な省力化・省エネ活動など、気候変動対策を実践しています。	<b>CO2削減、省エネに向けた取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 省エネ設備の検討</li> <li>■ 製造方法からのアプローチ</li> </ul>	
水産資源の保全	環境負荷低減飼料、魚粉使用量削減に向けた取り組みなど、水産資源の保全活動を進めています。	<b>水産資源の乱獲防止、製品開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境負荷低減飼料</li> <li>■ 配合飼料化の推進</li> </ul>	
働き甲斐のある企業風土づくり	仕事と生活の調和によって誰もがいきいきと働ける環境の実現を目指しています。	<b>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各種休暇制度、有給休暇取得の推奨</li> <li>■ 福利厚生制度</li> <li>■ 教育・研修制度の充実</li> <li>■ 労使の協議による職場環境の継続的改善</li> <li>■ DX導入による業務改善の取り組み</li> </ul>	

本借入金の資金使途は、同社のマテリアリティのうち、水産資源の保全に資する取り組みであると JCR は評価している。

**2. 選定基準**

日清丸紅飼料が本借入金のフレームワークにおいて定めた適格クライテリアは、評価フェーズ 1 に記載の通りである。

<sup>8</sup> 日清丸紅飼料ウェブサイトより抜粋。

JCR は、同社が設けた適格クライテリアについて、前述したとおり海洋資源の保全に資する事業を対象とし、環境への負の影響の恐れについても適切に配慮することを含めていることから、適切であると評価している。

### 3. プロセス

日清丸紅飼料は、本借入金フレームワークにおいて、プロジェクト選定プロセスを以下のとおり定めている。

本フレームワークに基づき調達した資金は、丸紅株式会社の決裁を得た上で、当社社長が最終決裁をしている稟議に基づき、当社財務経理部がファシリティ期間中に必要額を借入し、本プロジェクトの支払いのみに充当します。

上記選定プロセスについて、同社の専門的知見を有する部署および経営陣が、プロジェクトの選定および決裁に関与していることから、適切であると JCR は評価している。

なお、同社の本借入金に関する目標、選定基準およびプロセスは、本評価レポートを通して開示されることから、貸付人等に対する透明性が確保されていると JCR は評価している。

## II. 調達資金の管理

### 【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にブループロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にブループロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、日清丸紅飼料の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されるため、透明性が高いと評価している。

本借入金の実行は、資金需要が発生した都度、複数回に分けて行われるため、借入後速やかに充当され、未充当金の発生はない。なお、2025年12月までに借入および充当が完了となる予定である。

日清丸紅飼料は、本借入金の資金管理について、以下のとおり適切に定めている。

#### （調達資金と資産の紐付方法）

ローンによって調達された資金は、本件対象プロジェクトの設備投資資金に全額紐付けられる。

#### （調達資金の追跡管理の方法）

財務経理部がブルーローンの調達資金について、本プロジェクトへの充当及び管理を行う。

#### （追跡管理に関する内部統制および外部監査）

資金管理の事務に関しては、支払プロセスを含め、内部統制の監査対象となっている。

#### （帳票・文書の保存）

資金管理に関する帳票・文書については、電子ファイル等で償還後の十分な期間にわたって保存される予定である。

#### （未充当資金の管理方法）

調達された資金は、速やかに本プロジェクトに関する支払いに充当される予定である。なお、未充当資金については、現金又は現金同等物にて管理する方針である。

上記に加え、本借入金を含む会計全般は外部監査の対象となっていることも確認した。

以上より、JCR は本借入金の資金管理について、適格クライテリアを満たす資金使途に充当されること、適切な方法で追跡管理されること、内部統制体制が整備されていること、未充当資金は基本的に想定されないが発生した場合には適切に管理されることを確認した。



### III. レポーティング

#### 【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

#### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、日清丸紅飼料のレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方が、貸付人に対して適切に開示される計画であると評価している。

#### 1. 資金の充当状況に係るレポーティング

本借入金の資金使途は、金銭消費貸借契約書に記載されている。充当状況に関しては、資金需要発生ごとに借り入れが行われるため、貸付人は借り入れの都度充当状況を確認する予定である。また日清丸紅飼料は、大きな資金状況の変化が生じた場合、貸付人に対し速やかに通知することとしている。

#### 2. 環境改善効果に係るレポーティング

日清丸紅飼料は、本借入金の最終返済まで年次で、資金使途となるブループロジェクトの進捗および環境改善効果等について、データの入手可能性及び気密性を考慮したうえで、以下のインパクト指標の貸付人に対する報告を予定している。

- (a) 木曾岬水産工場（仮名称）における EP 生産量
- (b) 上記 (a) の EP 生産量を基に算出した生餌削減量（推計値）

レポーティング期間は、ブルーローンで調達された資金の全額が返済されるまでを予定している。

JCR は、資金の充当状況および環境改善効果にかかるレポーティングについて、内容は適切であり、また貸付人に対して適切に開示される計画であると評価している。

## IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

### 【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、ブループロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、日清丸紅飼料がサステナビリティに関する問題を扱う専門部署を設置しているほか、自社のマテリアリティを特定し、その課題解決に努めているなど、取り組みを進めていることを確認した。

### 日清丸紅飼料のサステナビリティへの取り組み

日清丸紅飼料は、同社の株式の60%を保有する丸紅株式会社のサステナビリティの方針に沿ってサステナビリティ経営を実践している。

#### <丸紅グループのサステナビリティ<sup>9)</sup>>

丸紅グループは、「社是『正・新・和』の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指す」ことを経営理念として活動を展開しています。

丸紅グループの経営理念は、サステナビリティに対する考え方を明確に示しているものであり、環境や社会の要請を先取りして、プロアクティブにソリューションを提供し、経営理念を実践することこそが丸紅グループにとってのサステナビリティです。

丸紅グループは従来、事業分野ごとに、社会の変化を先取りし、ビジネスモデルを進化・刷新（イノベーション）しながら、企業価値を向上させてきました。

今後は、これまで以上に、強い事業分野を更に強くし（タテの進化）、社内外の強みと強みを掛け合わせ、単独では成し得ない、より大きな効果を創出します（ヨコの拡張）。この「タテの進化」＋「ヨコの拡張」（＝『Global crossvalue platform』）により、環境・社会課題に対するソリューションを提供し、今日より豊かな未来を創るため、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献していきます。

丸紅グループは、2019年には、WWF ジャパンの「太平洋クロマグロ保全の誓い」に賛同、天然水産資源の維持・管理は、水産ビジネスを継続する上で重要であるとの認識を示している。

日清丸紅飼料は本レポートの評価フェーズ2 目標で記載の通り、同社のマテリアリティを特定し、その課題解決に努めている。特に水産資源の保全については、本借入金の資金使途となっている配合飼料の推進に加えて、再生可能な未利用資源を使った低・無魚粉化飼料の提供による、漁場

<sup>9)</sup> <https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/11/>

の富栄養化の防止、持続可能な養殖業の推進に貢献している。また、飼料組成の見直し、最適な原料の組み合わせにより、水産資源である魚粉・魚油に依存しない飼料の開発、普及に向けた取り組みを進めている。

日清丸紅飼料では、サステナビリティの推進体制について、専門部署が設置されており、今後、さらに体制整備が進むこと、また、特定したマテリアリティの課題解決に向けた定量目標設定などの検討・開示が進むことが期待される。

以上より、JCRは、同社の経営陣が環境課題への取り組みを重要視しており、海洋保全や自然環境の保全を同社の重要課題と認識し、事業運営にあたっていることを確認した。今後、体制整備を含め、さらにサステナビリティ経営の高度化および開示の強化が図られることが望ましい。

## 評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

# Blue 1

JCR は本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「ブルー性評価（資金使途）」を“b1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした結果、「JCR ブルーローン評価」を“Blue 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」および「ブルーファイナンスガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

### 【JCR ブルーローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
ブルー性評価	b1	Blue 1	Blue 2	Blue 3	Blue 4	Blue 5
	b2	Blue 2	Blue 2	Blue 3	Blue 4	Blue 5
	b3	Blue 3	Blue 3	Blue 4	Blue 5	評価対象外
	b4	Blue 4	Blue 4	Blue 5	評価対象外	評価対象外
	b5	Blue 5	Blue 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR ブルーファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR ブルーファイナンス評価は、評価対象であるブルーボンドの発行及び/又はブルーローンの実行（以下、ブルーボンドとブルーローンを総称して「ブルーファイナンス」、ブルーボンドの発行とブルーローンの実行を総称して「ブルーファイナンスの実行」という）により調達される資金が JCR の定義するブループロジェクトに充当される程度ならびに当該ブルーファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ブルーファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR ブルーファイナンス評価は、ブルーファイナンスの実行計画時点又は実行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR ブルーファイナンス評価は、ブルーファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。ブルーファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてブループロジェクトに該当する場合に限り、ブルーエクイティについても評価対象に含むことがあります。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR ブルーファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR ブルーファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR ブルーファイナンス評価は、評価の対象であるブルーファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR ブルーファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コモディティ、商品等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR ブルーファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR ブルーファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR ブルーファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

JCR ブルーファイナンス評価：ブルーファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するブループロジェクトに充当される程度ならびに当該ブルーファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Blue 1、Blue 2、Blue 3、Blue 4、Blue 5 の評価記号を用いて表示されます。

## ■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル